

令和7年4月21日

各 位

国立大学法人高知大学長
受 田 浩 之

懲戒処分 of 公表について

本学教員に対し、下記のとおり懲戒処分を行いましたので公表いたします。

一般に高い倫理性が求められる立場である教員がこのような行為を行ったことは誠に遺憾です。

当該職員の行為は決して許されるものではなく、被害に遭われた方、関係者の皆様に改めて深くお詫び申し上げます。

本学としましては、全職員に対して法令遵守の徹底と倫理観の醸成を図り、厳重な注意喚起を行うとともに、再発防止と信頼の回復に努めます。

記

1. 被処分者

教員（女性、60歳代）

2. 処分内容

懲戒解雇

3. 事案の概要

被処分者は、令和6年10月23日（水）、被処分者所有の普通乗用自動車を無免許で運転し、被害者が運転する普通自動二輪車（バイク）に衝突し、被害者を路上に転倒させけがを負わせたが、無免許運転の発覚を恐れ、被害者を救護することなく自動車を運転し事故現場を離れた。同日無免許過失運転致傷及び道路交通法違反（ひき逃げ）の容疑で逮捕、その後起訴され、懲役1年6月（執行猶予3年）の有罪判決を受けた。

4. 処分年月日

令和7年4月21日

本件に対するお問い合わせ
高知大学総務部人事課長
有友 幸代
TEL 088-844-8775